

間接工事費(積上)表

【工事名: 吉崎ポンプ場沈砂池築造工事】

	項目	規格	数量	単位	積算条件	備考	諸経費率対象			
							共通 仮設費	現場 管理費	一般 管理費	
共通 仮設費 (積上)	運搬費									
		仮設材(鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等)運搬	鋼矢板、切梁、腹起、H型工	693	t	往路(片道)、片道運搬距離20km	沈砂池	×	○	○
		仮設材(鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等)運搬	鋼矢板、切梁、腹起、H型工	477	t	復路(片道)、片道運搬距離20km	沈砂池	×	○	○
		仮設材(鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等)積込・取卸し	鋼矢板、切梁、腹起、H型工	693	t	各1回(片道分)	沈砂池	×	○	○
		仮設材(鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等)積込・取卸し	鋼矢板、切梁、腹起、H型工	477	t	各1回(片道分)	沈砂池	×	○	○
		仮設材(鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等)運搬	鋼矢板、切梁、腹起、H型工	7	t	往復、片道運搬距離20km	流入渠	×	○	○
		仮設材(鋼矢板、H形鋼、覆工板、敷鉄板等)積込・取卸し	鋼矢板、切梁、腹起、H型工	7	t	各2回(往復分)	流入渠	×	○	○
		重建設機械分解・組立・輸送	バックホウ系 山積1.0㎡以上山積1.4㎡以下	2	回	分解組立輸送(往復)	沈砂池	×	○	○
		重建設機械分解・組立・輸送	連続地中壁用機械 クローラ式アースオーガ	1	回	分解組立輸送(往復)	沈砂池	×	○	○
		重建設機械分解・組立・輸送	クローラクレーン系 35t吊超80吊以下	1	回	分解組立輸送(往復)	沈砂池	×	○	○
		重建設機械分解・組立・輸送	クローラクレーン系 35t吊超80吊以下	1	回	分解組立輸送(往復)	沈砂池	×	○	○
		重建設機械分解・組立・輸送	オールケーシング掘削機(据置式)	1	回	分解組立輸送(往復)	沈砂池	×	○	○
		重建設機械分解・組立・輸送	超高压大容量ポンプ	1	回	分解組立輸送(往復) 630,000円/回	沈砂池	×	○	○
		重建設機械分解・組立・輸送	トラッククレーン系 120t吊超160t吊以下	1	回	分解組立輸送(往復)	流入渠	×	○	○
		重建設機械分解・組立・輸送	推進機	1	回	分解組立輸送(往復) 3,262,500円/回	流入渠	×	○	○
	準備費									
	事業損失防止施設費									
	試験調査費等	PH処理設備工	1	式	2,909,200円/式	沈砂池	○	○	○	
	観測井戸設置工		1	式	998,602円/式	沈砂池	○	○	○	
	観測井戸設置工		1	式	368,837円/式	流入渠	○	○	○	
	安全費									
	役務費									
	電力基本料金	低圧電力臨時	60.80	kw月	最大契約電力 8.0kw 需要契約期間 8ヶ月	沈砂池	×	○	○	
	電力基本料金	低圧電力臨時	10.45	kw月	最大契約電力 1.0kw 需要契約期間 11ヶ月	流入渠	×	○	○	
	技術管理費									
	調査費等(経費込み)	マスコンクリート 三次元温度応力解析	1	式	1,260,000円/式	沈砂池	×	×	×	
	調査費等(経費込み)	土留計測工	1	式	13,682,600円/式	沈砂池	×	×	×	
	試験費等(経費込み)	土壌受入基準に係る試験費	1	箇所	509,500円/箇所	沈砂池	×	×	×	
	試験費等	土のコーン指数試験	1	試料	23,000円/試料	沈砂池	×	○	○	
	試験費等	土のコーン指数試験	2	試料	23,000円/試料	沈砂池	×	○	○	
	試験費等	六価クロム溶出試験	5	試料	7,300円/試料	沈砂池	×	○	○	
	試験費等	六価クロム溶出試験	2	試料	7,300円/試料	流入渠	×	○	○	
	営繕費									
	スクラップ評価額									
	現場発生産品(スクラップ)		41	t	スクラップ 鉄くずヘビー H1 22,500円/t	沈砂池	-	-	-	
	現場発生産品(スクラップ)		33	t	スクラップ 鉄くずヘビー H1 22,500円/t	流入渠	-	-	-	
直接 工事費 積上分	直接工事費積上分									
		処分費等		1	式	52,656,093円/式	沈砂池、流入渠	注1	注1	注1

注1 ①処分費等が共通仮設費対象額に占める割合が3%以下でかつ処分費等が3千万円以下の場合→共通仮設費・現場管理費・一般管理費ともに全額を率計算の対象とする

②処分費等が共通仮設費対象額に占める割合が3%を超える場合又は3千万円を超える場合→共通仮設費・現場管理費・一般管理費ともに処分費等が共通仮設費に占める割合の3%を率計算の対象とし3%を超える金額は対象としない、ただし対象となる金額は3千万円を上限とする  
なお、この処分費等は準備費に含まれる処分費(伐開・除根等に伴うもの)を含む